



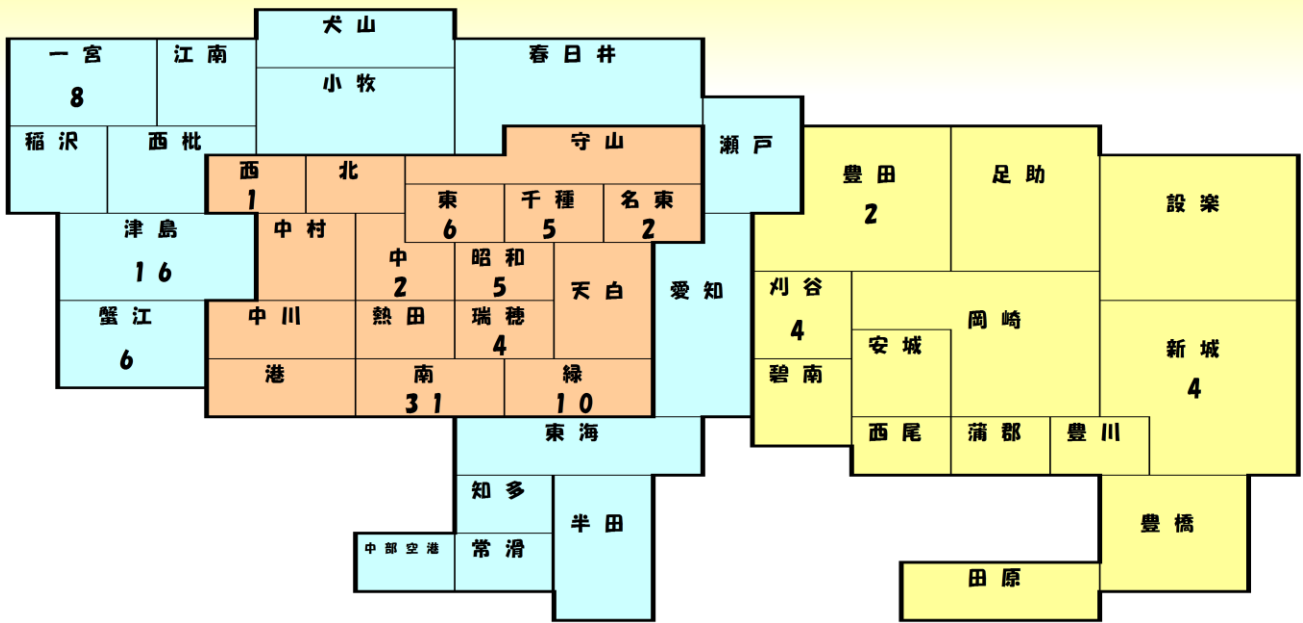
地域安全対策ニュース

愛知県警察本部
生活安全総務課

特殊詐欺多発警報を発令します

令和元年6月5日(水)から11日(火)までの1週間

県内で確認された特殊詐欺の前兆電話
【R1.6.3(月)～6.4(火) 2日間】



こんな電話が入っています

【特殊詐欺と同視し得る窃盗】

- 警察官から「犯人を逮捕したら持っていた名簿にあなたの名前があった、お金を引き出される、金融庁の者を行かせる」との電話（口座番号や暗証番号を聞かれる）
- 金融庁職員が自宅に来て「封筒にキャッシュカードと暗証番号を書いた紙を入れて保管してください」と封筒への封印を求められる
- 印鑑を室内に取りに行く間に別の封筒とすり替えられキャッシュカードをダマし取られる

※公的機関が「暗証番号」を聞くことはありません！

【役所をかたる還付金詐欺】

- 役所から「医療費の過払金を還付する、どこの口座に振り込みますか？」との電話
- 金融機関から「手続きするのでATMに着いたら電話をして」と電話番号を教えられる
- 電話でATMの操作を指示され、口座内の現金を犯人の口座へ振り込みさせられる

※ATMで還付金を受け取ることはできません！

犯人の電話を避けるため自宅電話はいつも留守番電話に設定を!!